

大学等卒業生（3年以内の既卒者を含む） の就労支援を行います。

～緊急雇用創出基金事業「新卒未就職者等人材育成事業」の対象者を拡大します～

大学等の卒業者の就職状況が依然として厳しいことから、「新卒未就職者等人材育成事業」により、新たに大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校等の新卒者（既卒3年以内を含む）を対象者として、就労支援に取り組みます。

1 事業概要

大学等の新卒者（3年以内の既卒者を含む）で、職に就いていない方を新たに雇用し、この事業終了後、正規雇用として採用するために必要な知識や技術等を習得できる研修（OJT（職場実習等）、OFF-JT（講義等））を民間事業者に委託して実施します。

2 雇用対象者及び事業の流れ

別紙のとおり

3 参加申込書等受付期間

平成24年10月1日（月）から平成24年11月30日（金）まで
（ただし、受付期間内であっても予算枠に達した場合は、受付を終了します。）

4 提出先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県商工労働部労働雇用課

なお、社団法人長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、一般社団法人長野県商工会議所連合会及び長野県商工会連合会の会員事業者においては、それぞれの経済団体を經由して提出してください。

※受託事業者の要件、参加申込書様式等、詳しくは下記のアドレスより確認願います。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/jinzaiikusei/jinzaiikusei.htm>

商工労働部労働雇用課雇用対策係
(課長)吉澤 猛 (担当)片貝 直人
電話：026-235-7201 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2477
FAX：026-235-7327
E-mail：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

新卒未就職者等人材育成事業の対象者の拡大について

労働雇用課

1 目的

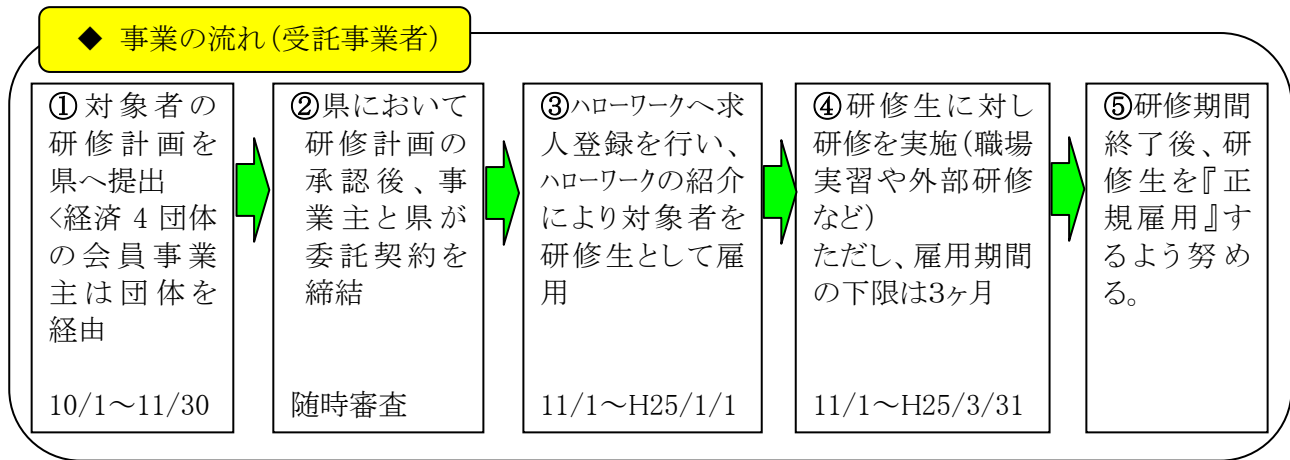
地域のニーズに応じた人材を育成し新たな雇用機会を創出するため、新卒者で、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得するための研修を民間事業者へ委託して実施することにより、一人でも多く正規雇用につなげることを目指す。

2 雇用対象者及び事業の流れ

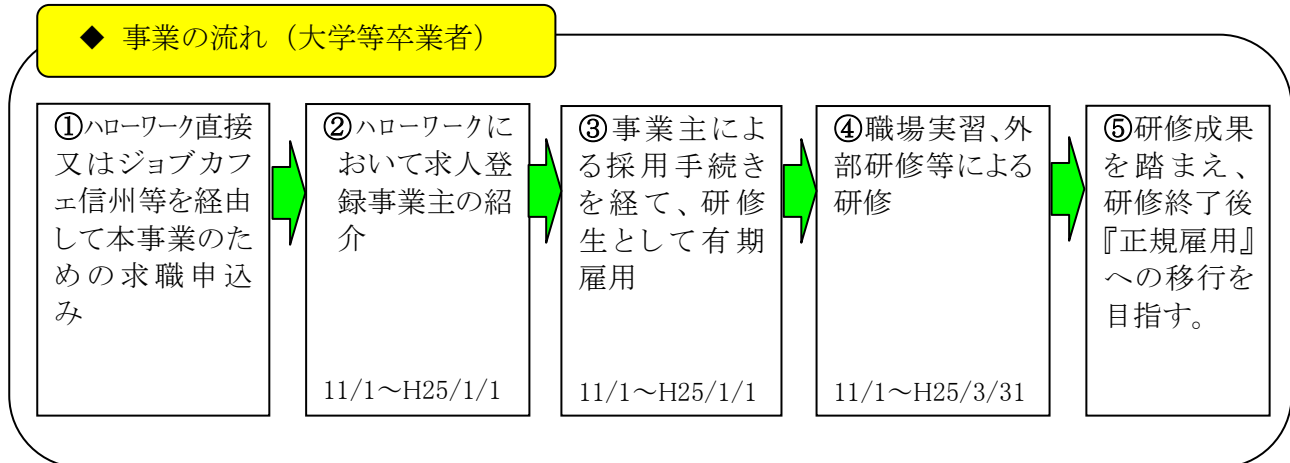
大学等（※）を卒業後、職に就いていない者を新たに雇用し、当該企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修（OJT（職場実習等）及びOFF-JT（講義等））を実施する事業を民間事業者へ委託する。

※県内外を問わず大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校

◆ 事業の流れ（受託事業者）



◆ 事業の流れ（大学等卒業生）



3 事業実施期間

平成24年10月1日（月）から平成25年3月31日（日）まで

4 財源

当初予算（349,692千円（緊急雇用創出基金繰入金 同額））を活用